

2020年4月2日

関係各位

公益財団法人日本スケート連盟
医事委員会 委員長 酒井 宏哉

新型コロナウイルス感染拡大に伴う選手・関係者の体調不良時の対応について

拝啓 早春の候 皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、当連盟事業に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ご対応に苦慮されていることと存じます。つきましては、当連盟医事委員会として下記の通り「トレーニング中止の判断基準」および「相談基準」を下記の通り設定しましたのでお知らせいたします。

関係者におかれましては、特に体調不良時（37度以上の発熱、咳、痰、のどの痛み、倦怠感など風邪症状など）には、外出を控え、他人への接触を控えて、所属チーム等の責任者へ直ちに連絡するようお願いいたします。

また、時々刻々状況は変化いたしますので、今後も行政機関や当連盟等、関係各所からの通達に従い、ご対応をお願い致します。

敬具

記

【トレーニング中止の判断基準】 →所属チーム責任者への連絡が必要。

1) 以下、AとBの両方を満たすとき

A) 37.0℃以上の発熱がある

B) ①喉の痛み、②咳・痰等の呼吸器症状、③倦怠感のいずれか1つ以上ある

2) 上記、AもしくはBがあり、かぜ症状を疑うとき

3) 37.5℃以上の発熱があるとき

また、新型コロナウイルスに関する相談先は下記の通りとなります。

(厚労省 HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

(以下東京の場合)

【新型コロナコールセンター（相談窓口）への電話相談基準】

- ・微熱や軽い咳が出ている
- ・感染したかもしれないと不安

【かかりつけ医への電話相談基準】

- ・風邪のような症状がある時
- ・37.5℃以上の発熱

【帰国者・接触者相談センターへの電話相談基準】 →当連盟への報告が必要

- ・風邪の症状や、37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
- ・強いだるさや息苦しさがある
- ・基礎疾患がある場合や高齢者は、上記状態が2日程度続く場合

【新型コロナウイルス感染症でのケース別対応】 →当連盟への報告が必要

- ・新型コロナウイルス感染症と確定診断された場合
→医療機関の指示に従い加療を受ける
- ・濃厚接触者となった場合
→保健所の指示に従い健康観察・自宅待機
- ・同居者が新型コロナウイルス感染症と確定診断された場合
→医療機関・保健所の指示に従い健康観察・自宅待機
- ・別居の家族に、或いは立ち寄り先で、新型コロナウイルス感染症の確定診断者が出た場合
→保健所の指示に従い、必要な場合に健康観察・自宅待機
- ・同居者の勤務先・通学先・立ち寄り先で、新型コロナウイルス感染症と確定診断された人が出た場合
→保健所の指示に従う

以上